

2014年度 國學院大學法科大学院

《I期法律科目試験》

民 事 訴 訟 法

● 注 意 事 項

- 1 試験時間は、13時45分から14時30分までです。
- 2 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 3 解答用紙への記入は、黒もしくは青インクのボールペンまたは万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）を使用してください。これ以外のものを使用した場合は、無効となります。
- 4 訂正をする場合は、明確に線で消してください。修正液等は、使用しないでください。
- 5 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の印刷不鮮明等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 6 解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので、監督者の指示に従って、それぞれ正しく記入してください。
 - ① 受験番号
 - ② 氏名
- 7 問題の内容に関わる質問については、お答えできません。
- 8 「六法」は、貸与する『ポケット六法』以外使用できません。また、毎試験終了後、『ポケット六法』は回収します。
- 9 解答中に解答用紙を毀損した場合、手を挙げて監督者に知らせてください。監督者の確認後、新しい解答用紙と交換します。
- 10 携帯電話等は、時計としての利用も認められていません。必ず電源を切り、鞆などの中にしまっ、身につけないでください。
- 11 試験開始後、終了まで原則として退室は認めません。
- 12 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。いかなる理由でも解答用紙は、持ち帰ることはできません。
- 13 体調が悪い場合は、手を挙げて必ず監督者に伝えてください。

問題 下記の事例を読んだ上、設問に答えなさい。

事例：

Xは、渋谷駅から10分ほどの住宅街を会社に行くために歩行中、坂道の上から疾走してきた自転車にはねられて転倒し、頭を強く打って意識不明の状態ですぐに病院に運ばれた。その後Xの意識は回復したが、いまだベッドに寝たきりの状態で歩行ができなかった。そこでXは、自転車を運転していた9歳の男の子の両親Y1、Y2を相手取って総額4000万円の損害賠償請求訴訟を提起した。訴状では、①逸失利益として「少なくとも2000万円」（サラリーマンであるXが就労できなくなり、その期間は少なくとも2年間と計算）、②治療費は「1000万円を超える」、③慰謝料も「1000万円を超える」と主張し、損害額は「少なくとも4000万円をくだらない」ので4000万円を請求すると記載されていた（訴訟A）。この訴訟で裁判所は、原告の請求を3000万円の限度で認容し（逸失利益1000万円、治療費1000万円、慰謝料1000万円）、その判決が確定した（判決A）。ところが、この判決確定後、Y1、Y2のいずれからも支払がないまま、入院中のXの容態が急変し、治療の甲斐なく死亡するに至った。そこで、Xの遺族は、Y1、Y2を相手取って、本件事故の損害賠償として、生命侵害のX固有の慰謝料3000万円、逸失利益として死亡後10年分の賃金1億円、総額1億3000万円の支払いを求める訴訟を再度提起した（訴訟B）。なお、遺族固有の慰謝料も請求しているが、これは考慮しなくてよい。

設問：

- 1) 訴訟Aは一部請求か。また、一部請求の訴訟提起は適法か。
- 2) 訴訟Bの請求は確定した判決Aに抵触することにならないか。